

第3節 未来の子どもたちに美しい地球を伝える

現在、二酸化炭素排出量の増加・オゾン層破壊・酸性雨・地球温暖化問題等、様々な地球的大規模の環境問題の解決に向けて、国連をはじめ様々な世界的な取組みがなされています。本県においても、森・川・海を一体としてとらえた循環の理念の具現化や、環境への負荷の少ないライフスタイルの確立が大切になってきています。

このような中、地域を愛し、郷土を愛し、国を愛し、地球を愛する人間の育成を目指し、子どもの発達段階に合わせ、体験・参加型の教育などにより、学校教育における環境教育の充実を図ります。

(3) 未来の子どもたちに美しい地球を伝える

- ① 循環型社会に対応した環境教育・学習の推進
- ② 行動力を育む環境教育・学習の推進

項目	具体的施策の方向
① 循環型社会に対応した環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 資源リサイクルに関わる環境教育の充実 循環型社会の理念に基づき、資源活用と環境保全との関係や資源リサイクルの仕組みなどについての学習プログラムを開発するなど、学校教育における環境教育の充実に努めます。 ▶ 環境教育支援事業の充実 環境教育を推進する学校に対して、環境教育コーディネーターを派遣するなど、環境教育を推進する学校を積極的に支援するとともに、学校と環境ボランティア団体等との連携を図ります。
② 行動力を育む環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 体験・参加型の環境教育の充実 本県の地域特性を踏まえた環境保全の在り方について理解を深めるため、学校や地域において、県内の水辺や森林空間などを活用した体験的、実践的な環境教育の充実を図ります。 ▶ 次世代への環境保全に向けた行動力の育成 環境保全活動に実践的に取り組む地域の団体や子どもたちを養成するための研修の機会を充実するとともに、自主的な環境保全活動の中核となる人材育成を図ります。

◆ 総合的な学習の時間の学習内容

